

授業科目 関係法規	区分・教育内容		
	専門基礎分野 社会保障制度と生活者の健康		
授業担当者 茂木 剛志 (明和会本部)	開講時期	単位	時間数
	前期～中期	1 単位	30 時間
授業の目的 看護に必要な法律について理解するとともに、医療人として理解しておきたい医療福祉に関する法律の基礎知識を身につける。			
授業の目標 1. 保健師助産師看護師法を通して看護職の役割がわかる。 2. 看護に関連する法規の概要がわかる。			
授業概要 看護師がその任務を果たすためには、専門的知識や技術を身につけるだけではなく、我が国の保健医療福祉に関する諸制度を理解し、看護はそこでどのような位置を占め、保健師・助産師・看護師はどのような役割を持っているかを認識する必要がある。看護に携わる者が、国民の健康を守り、与えられた職責を正しく遂行するため、関係法規の理解は欠くことのできないものである。 この授業では、看護に携わる者にとって最も重要な法規である保健師助産師看護師法をはじめ、医事・薬事・公衆衛生、環境衛生などの衛生法規と、看護業務に関縁が深い社会保障に関する法規、労働関係法規などについて解説していく。			
授業計画(進め方) 1 回目 オリエンテーション、法規の概念 2～ 5 回目 医事法規 6～ 7 回目 労働法、社会保険法規 8～ 9 回目 保健衛生法規 10～12 回目 薬事法規、福祉関係法規、環境衛生法規 13～15 回目 その他の法規、まとめ			
テキスト 系統看護学講座 専門基礎 看護関係法令 医学書院			
参考書・指定図書			
評価の方法 筆記試験			